

平成二十四年五月十八日受領  
答弁第二三四号

内閣衆質一八〇第二三四号

平成二十四年五月十八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員河野太郎君提出各府省の光熱費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出各府省の光熱費に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの各府省等が電気需給契約を結んでいる電気事業者並びに各府省等の平成二十三年度の光熱水料における電力量料金単価及び電力使用量については、調査及び集計に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

光熱水料における電気料及びガス料については、各府省等において、従来より、地球温暖化防止や省エネルギー等の観点から、空調温度設定の適正化、空調機器の効率運用、照明の減灯、電力を使用する事務機器等の使用抑制等により、その支出の抑制に取り組んでいるところであり、今後ともこれらの取組等を続けてまいりたい。